

青国保運協第1号
令和5年2月1日

青梅市長 浜 中 啓 一 殿

青梅市国民健康保険運営協議会
会 長 桑 田 一

出産育児一時金について（答申）

令和5年1月26日付け青市保第721号をもって諮問のあった下記事
項については、令和5年1月26日開催の青梅市国民健康保険運営協議会
において慎重審議の結果、下記のとおり当運営協議会としての意見を決し
たので、答申いたします。

記

出産育児一時金について

国民健康保険では給付事業として、被保険者の出産に関して出産育児
一時金の給付を行っており、青梅市の給付額は平成21年10月以降4
2万円となっている。

今回、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、国
の支給基準額が8万円引き上げられることとなった。出産にかかる被保
険者等の経済的負担を軽減することなどを考慮すると、出産育児一時金
については、国の基準に合わせ給付額を8万円引き上げ、50万円にす
ることが適当であると判断する。

なお、実施時期については、国の支給基準額が改められる、令和5年
4月が望ましいと要望するものである。

以 上